

# 市議会だより



東広島

第154号

(平成24年第2回定例会)  
平成24年9月1日発行



リニューアルオープンした海辺の里おおしば

## 第2回定例会のあらまし

平成24年第2回定例会は、6月11日から6月25日までの15日間の会期で開催されました。この定例会では、条例案等26件と請願1件を審議しました。また、6月13日、14日、15日、18日の4日間行った一般質問では、17人の議員が登壇し、執行部の考えを質しました。

目次	一般質問	2
	第2回定例会の議決状況	
	— 国民健康保険税条例改正 (19.5% UP) —	21
	委員会での審査概要	26
	市民の声／議会の動き／皆さんから出された陳情	27
	市議会からのご案内／議会豆知識／編集後記 ほか	28

■質問一覧（掲載分）

分野	質問項目	質問議員	掲載ページ
行政組織・ 税財政	これで良いのか補助金見直し	家森 建昭	6
	市民ホール見切り発車に対し維持費から物申す	大谷 忠幸	8
	きちんとした仕事をするための健康管理を	石原 賢治	10
	人員確保と臨時・非常勤等職員の処遇改善を	石原 賢治	10
	市民ホールの規模及び事業費の圧縮を提案する	大江 弘康	17
福祉・保健・ 医療	地域包括ケアシステムの構築を！	宮川 誠子	7
	介護ボランティアポイント制度の導入	小川 宏子	9
	脳脊髄液減少症の周知への取り組み	小川 宏子	9
	限界に達している保険税の負担	赤木 達男	16
	一般会計からの繰入れで保険税の負担軽減を	赤木 達男	16
	健康づくりと疾病予防の推進で医療費の抑制を	赤木 達男	16
	本市の生活保護の実態	加根 佳基	19
	高齢者の福祉の充実	加根 佳基	19
環境・衛生	日本人として震災瓦れきの早期受入れを願う	平岡 毅	18
産業・観光・ 雇用	サテライト・オフィス企業誘致で地域活性化を	高橋 典弘	4
	米粉推進事業と6次化農業の積極推進	高橋 典弘	4
	東広島市の産業振興への取り組み	牧尾 良二	5
	エルピーダメモリの現況に対し市の認識を質す	大谷 忠幸	8
	酒都西条のシンボルの煙突をいかにすべきか	下村 昭治	13
	猟友会捕獲班への健全な運営指導を問う	平岡 毅	18
都市づくり	東呉道にトイレ休憩所と直売所のスペースを	麻生 豊	11
	東広島向原線 一進捗状況と今後の見通し一	早志 美男	12
	375号バイパス 一福富・造賀線一	早志 美男	12
	コンパクトシティ構想のLRT	下村 昭治	13
	公民館跡地と駅前広場の整備方策を問う	大江 弘康	17
	八本松駅前区画整理事業の今後の予定を問う	大江 弘康	17

# 一般質問

## 平成24年第2回定例会

議員は、定例会で、市政全般について年3回質問することができます。  
平成24年第2回（6月）定例会では、17人の議員が一般質問を行いました。  
ここでは、質問と答弁の要約を掲載しております。全文（会議録）は、市ホームページ、  
または、議会事務局や市立図書館などでご覧いただけます。

## ■質問一覧（掲載分）

分野	質問項目	質問会派・議員	掲載ページ
教育・生涯学習・人権	ダンス・武道の必修に向けて	牧尾 良二	5
	東広島から日本再生を！	宮川 誠子	7
	通学時の児童と見守り隊に対し市に何が出来る	大谷 忠幸	8
	学校教育の最前線は教室！	麻生 豊	11
	少年非行の防止対策と家族の絆強化を問う	平岡 毅	18
	本市の登下校時の安全対策の強化	加根 佳基	19
	通学路の交通安全対策の取り組みと動向を問う	西本 博之	20
防災・安全	安全・安心対策（防災・交通安全）	高橋 典弘	4
	志和の残土処分場。危険性、崩壊対策を問う	牧尾 良二	5
	最近の災害での尊い教訓から何を学び生かすか	家森 建昭	6
	災害時の水・トイレ対策と女性の視点重視施策	小川 宏子	9
	自転車の交通ルールとマナーの徹底を	石原 賢治	10
	事前の災害時対応システムで市民の安全安心！	竹川 秀明	15
	発災時に市民が必要とする正しい情報源は！	竹川 秀明	15
	防災の基本は全市民への防災教育からの出発！	竹川 秀明	15
広報公聴・交流その他	市民に示せ規則・要綱・細則など	家森 建昭	6
	国際交流の在り方を考えてみよう	下村 昭治	13
	ICT 利活用の現状と将来計画を問う	重光 秋治	14
	情報弱者に対して市民サービスの充実を！	重光 秋治	14
	第2次東広島市地域情報化計画の成果を問う	重光 秋治	14
	住民自治協議会について問う	西本 博之	20

## お詫びと訂正

6月1日発行の「市議会だより第153号」に誤りがありました。

7ページ2段目9行目の「平成24年度末」は「平成23年度末」、11ページ2段目10行目の「平成24年度末」は「平成23年度末」、13行目の「平成25年度末」は「平成24年度末」でした。

また、17ページ下村昭治議員の一般質問の末尾に「その他の質問項目＝公金の管理運用・行政委員会の委員のあり方」が掲載されていませんでした。お詫びし、訂正します。



質問者：高橋典弘（合志会）

## サテライト・オフィス企業誘致で地域活性化を

【質問】

サテライトオフィスの誘致について、地域活性化などの観点から検証し、推進すべきと考えるが、考えを問う。

【答弁】 市長

ICTの利活用により、地域への定住・人材を確保する取り組みは、産業・市民協



米粉・米粉パン

【質問】 米粉パンの認知を進めるための具体策を問う。また、小麦単価との差を埋める補助制度、国県補助の活用など、米粉・6次化農業の推進に対する見解と対応方法を問う。

【答弁】 産業部長

昨年8月に東広島市米粉普及推進協議会を設立し、米粉のPRを行い、価格は戸別所得補償制度により主食用米とほぼ同じ収入となる支援が行

## 米粉推進事業と6次化農業の積極推進について

働・地域福祉・環境・エネルギー等の分野で、地域活性化やまちづくりに寄与するものと考ええる。そのため、サテライトオフィス化の推進は、その結果が、市内企業と協業、地域活動への参加などにつながるという成果も期待されるため、今後、検討を重ねたい。

われている。また、6次産業化推進整備事業・農業主導タイプの補助金などの利用も検討できると考えている。

## 安全・安心対策（防災・交通安全）について

【質問】

①ハザードマップの見直しで危険エリア認定はどう行っていくのか。

②土砂災害の防災対策事業の展開や対応方法を問う。

③ダムの災害防止対策、砂防ダム、砂防河川の検証や修繕事業の対応を問う。

④通学路や高齢者の利用頻度の高い歩道の把握や、対策と整備の計画を問う。

【答弁】 副市長・建設部長

①県が新たに指定した土砂災害警戒区域・特別警戒区域、国・県の見直しに伴う津波浸水想定区域を追加することを主な改正事項として見直す。

②土砂災害対策事業は、より安全で安価な工法等の検討に努め、県に事業採択や補助



砂防ダム

金の増額を要望する。

③県管理のダムは、提体の日常点検などをされ安全性に問題はないと認識している。しかし、国・県もダム耐震性能照査指針案の改定を検討している。本市も連携をとり検討したい。また、砂防ダム、砂防河川への対応は、県で維持管理計画を策定し、維持修繕を実施すると聞いている。事業の促進を図るよう県に対し要望する。

④通学路安全検討会議、東広島市交通安全調整会議や市民要望などから状況を把握し、対策を講じている。ハード・ソフト両面での対策を検討し、安全対策に努めたい。



志和町の残土処分場



質問者：牧尾良二（威信会）

### 志和の残土処分場。危険性、崩壊対策を問う

【質問】

土砂災害の再発防止に対する本市の法的な対策を問う。

また、志和町の残土処分場の適正な措置を問う。

【答弁】建設部長

広島県の土砂の適正処理に関する条例に上乘せし、規制を強化する東広島市独自の土

砂条例の制定を検討している。また、志和町の満杯となった2カ所の残土処分場の申請者には正工事命令を発令し、督促状を送付している。今後は、広島県、警察署などの協力を得て、刑事告発や行政代執行も視野に指導する。

### 東広島市の産業振興への取り組み

【質問】

①産官学で構成する次世代自動車技術研究会での電気自動車技術開発の取り組みに対する本市の考えを問う。

②みなとオアシス事業に対する本市の取り組みを問う。

③本市の農業振興策について問う。また、TPP、環太平洋経済連携協定について、現時点での市の考えを問う。

④本市の市街化調整区域の産業団地の現況を問う。また、志和インター地域のインフラ

整備の状況を問う。

【答弁】市長・副市長・

産業部長・都市部長

①今年度は軽二輪タイプなどの開発を目指されている。

自動車産業活性化のため、助成支援しているが、製品化後は更なる支援を行いたい。

②県内の認定登録地区の情報収集等を行うなど、検討も必要と考えている。

③人・農地プラン作成事業を活用し農業の推進をした。また、TPPの影響が懸念される農業分野は施策の展開と財源確保が必要である。

④検討されている案件もあるが、企業に新たな立地、拡張の可能性を見出してもらえるように取り組みたい。また、志和インター入口北交差点の改良に向けた調査設計を実施し、早期整備を要望している。

### ダンス・武道の必修に向けて

【質問】

武道とダンスの必修化に向



武道の実技指導研修会

けた、安全を講じる措置について具体策を問う。また、保護者への理解をどのように求めているのかを問う。

【答弁】教育長

指導の安全管理を図るため、中学校の教員を対象に実技指導研修会を開催している。また、武道指導実践推進校を指定し、武道指導に関する研究を推進し、その報告書を中学校に配布している。また、保護者の理解については、市のホームページを通じた情報発信のほか、参観日などを利用し説明を行っている学校も多く、武道指導を開始するまでには、全学校で説明することとしている。



質問者…**家** いえ  
**森** もり  
**建** たて  
**昭** あき  
(合志会)

## これで良いのか 補助金見直し

### 【質問】

財政が厳しい中、補助金の見直しは必要だが、その目的や効果、導入経緯なども含めた慎重な検討が必要である。補助金の指針には、担当課で要綱等を定めることとなっているようだが、状況はどうか。平成25年度に廃止される補助



東広島市例規集

金の名称、理由等を問う。また、補助金指針の内容等を補助団体に説明しているか。廃止、減額の際には、一定の期間を与え理由を説明すべきである。そして、執行部の裁量の中で増減するのではなく、議会でもっと議論すべきだと考えるがどうか。

### 【答弁】副市長

補助金の交付根拠、目的、効果などを調査し、必要性、公益性、有効性などの観点から検証している。平成24年度で補助が終わる事業は7事業だが、課題等の検討中で、廃止が確定しているわけではない。廃止の場合には、補助団体等に事前に説明し、理解を得ることとしている。

また、事務担当者の裁量により増減することがないよう、補助金の交付に関する基本的な考え方、対象経費、基準の明確化と交付事務の適正化を図るために、個々の補助金について交付要綱等を策定している。

## 市民に示せ規則・ 要綱・細則など

### 【質問】

市民が閲覧できる例規集には、規則、要綱が掲載されているが、担当課で内規として定めている要綱等もインターネットの例規集に掲載し、市民に明らかにしてはどうか。

### 【答弁】総務部長

内規で定めている要綱等の公開は、関係者への資料配布、ホームページへの掲載など、必要に応じて各所属で個別に対応している。今後とも、効果的な周知方法を工夫する。

## 最近の災害での 尊い教訓から 何を学び生かすか

### 【質問】

最近の国内での大きな災害を教訓に、これまでの計画を見直すことが大事である。東日本大震災において、ある町



防災訓練をする自主防災組織

の消防団は、大きな津波が来るときは制服を着て率先して逃げるとあらかじめ決めていたため、一人の犠牲者も出さず、住民も消防団とともに逃げて助かったと話している。災害の規模による行動の決まり事をつくり、市民に明らかにしておくことが重要と考えるが本市の対応はどうか。

### 【答弁】市長

大規模な自然災害時に、自助・共助が一番重要な役割を果たすことが、このたびの震災で実証されており、各家庭でできる防災対策の啓発や、自主防災組織の設立等の推進を行い、災害に強いまちづくりを進めたい。



質問者：宮川誠子（新風21）

## 東広島から 日本再生を！

### 【質問】

戦後、アメリカの価値観を受け入れ、日本の伝統的な価値観を古臭いと否定したこと最大の悲劇は、日本人から誇りを奪い、魂を抜き去ってしまったことにある。平等についてもこの世に同じものなど何もないが、人と自分を比



較して尊厳を自ら傷つけ、卑屈な日本人をつくっている。

また、最も重要で失ってはならなかった自立の精神について、自分たちの国は自分たちで守るという当たり前のことができていないことの弊害として、国民一人一人の意識にまで現れている。日本再生は、市民、地方自治体、国家自体が自立の精神を取り戻すことなくしてなし得るものではなく、その鍵を握るのは文化である。社会を一面的、表面的にとらえるのではなく、長い歴史と伝統を持つからこそ培われた人間社会、そして、自然というものに対する深い理解こそが、文化を育てる。深くものを考え、真理を探究する心を育てる判断基準を持つ余裕は、文化を大切にする精神からしか生まれない。判断基準を自らの中に持ち、自立した自治体になることで、日本再生への第一歩をこの東広島の地から踏み出したものだかどうか。

### 【答弁】市長

人の健全な成長には、人と人とのつながりがなくてはならない価値観であり、先人が培ってきた伝統を後世に伝えることは私たちの使命である。また、市民と行政が対等な立場で長所・短所を生かし、互いに補完、協力しながら課題の解決や社会的目的を達成する協働型社会の実現を目指す必要がある。真の地方自治の確立のため、自ら考え、成長し、行動し、社会環境の変化に対応できる職員の育成、資質の向上が必要である。職員や市役所が変わることにより、市民や地域団体と連携を深め、一体となって、独自



西条地域包括支援センター

の施策や新たな発想を持った施策を展開し住むことに夢や希望、誇りが持てるようになまちづくりを進めていきたい。

## 地域包括ケアアシス テムの構築を！

### 【質問】

本市の地域包括支援センターの現状はどうか。また、理想的なあり方とそれを目指すための戦略を持っているか。センターの設置に当たり、地域の実情を理解した上で、どのような形態がベストかを検討し、地域の団体と互いに支え合い、タッグを組むべきだと考えているが、どう考えているか。

### 【答弁】福祉部長

成果が上がっている一方で、社会状況の変化に対応した支援体制の確立が必須であり、課題もあると認識している。市社会福祉協議会等関係機関の意見を聞き、目的を共有し、地域の実情に沿ったものとしていきたい。



質問者：大谷忠幸（東島）

## エルピーダメモリの現況に対し市の認識を質す

【質問】

会社更生手続き中のエルピーダメモリの支援企業が債権者に債権カットを求めているが、このこととリストラが本市財政に与える影響を問う。

次に、爆発・火災事故を起こした三井化学岩国大竹工場



市民ホールイメージ図

で生産していた原材料は、エルピーダメモリの製品製造過程で必要だが、生産が停止したとき、本市財政に与える影響について問う。

【答弁】市長

エルピーダメモリは、会社更生法に基づく更生手続き中で、更生計画において、更生債権の弁済計画が明らかになると考えているので、債権放棄や人員削減を前提とした影響は、現時点では答えられない。三井化学の事故については、原因の調査段階であり、本市財政への影響が判明した段階で適切に対応したい。

## 市民ホール見切り発車に対し維持費から物申す

【質問】

市民ホールのランニングコストは約1・9億円／年の赤字であり、ネーミングライツでこれを補うとの回答もあつ

たが、どれ程の収入が見込めるのか。このコストは市の財政に負荷をかける。市民ホールの優先順位は低いですが、市の減収が想定される中、建設に踏み出す真意について問う。

【答弁】理事

現時点では、年間約2億円程度の維持管理費を想定しており、財源確保のため、ネーミングライツを初め、国の補助金等の活用の可能性について検討している。ネーミングライツに係る収入は、実施する時期の経済状況等にも左右されることから、現段階では、具体的には算定していない。また、実施設計業務の着手を先

### ネーミングライツとは

1980年代以降、米国で定着した、主としてスポーツ施設の建設・運用式調達の手法。

施設の名称にスポンサー企業の社名などを付与し、施設所有者は収入を得る広告概念。

延ばしすると、合併特例債の期限内での建設が困難となる。合併特例債を活用できない場合のリスクを考えると、この段階での着手が適切な選択であると考えている。

## 通学時の児童と見守り隊に対し市に何ができる

【質問】

登下校時の見守り隊は、毎日を張って、児童を自動車から保護している。児童及び見守り隊の防衛に対する市の策を問う。また、事故への補償はどうなっているか。

【答弁】総務部長

児童の登下校時の安全確保に向け、非常勤特別職29名の交通指導員が主要な交差点等で早朝街頭指導を行っている。また、わがまちの安全をまもり隊、地域安全推進委員の方に対しては、市が助成している防犯連合会にて、傷害保険に加入されている。

●その他の質問項目 Ⅱ 公共工事の入札、敬老金





質問者：小川宏子（公明党）

### 災害時の水・トイレ対策と女性の視点重視施策

【質問】

災害時の飲料水確保のため建設予定の市民ホールの地下に耐震性貯水槽を設置してはどうか。また、駐輪場の地下に下水の排水管を設けてマンホールを連続で設置し災害時に仮設のマンホールトイレにする事例がある。女性や子ども



運動公園のマンホール

も、高齢者、障がい者の利用を想定すると連続している必要があるが、市民ホールや運動公園に設置してはどうか。

また、防災対策に女性の視点の反映が必要との声が高まっている。妊娠中など多様な生活環境にある女性は、災害時に男性以上に困難な状況に置かれる。女性に配慮した防災体制確立のため防災会議に女性委員を増やしてはどうか。

【答弁】副市長・総務部長

市民ホールの地下への耐震性貯水槽設置は、避難者への飲料水の給水活動や事業費等を総合的に勘案し、現在のところ計画していない。運動公園内には、公共下水道のマンホールが多く、非常時にはトイレとして利用できる。市民ホールは、建物内のトイレが使用できなくなった場合への対応として、屋外にマンホールを設ける計画としている。防災対策を講じる上で、女性の視点は必要であり、女性が参画できる組織としたい。

### 介護ボランティアポイント制度の導入について

【質問】

介護ボランティアポイント制度は、先進地では元気な高齢者の励みにもなっている。本市でも介護保険料の軽減策、高齢者の社会貢献活動の促進策として、導入しないか。

【答弁】福祉部長

介護ボランティアポイント制度は、高齢者の社会参加を促進する取り組みの1つととらえているが、先進地でも課題が報告されており、今後、研究していきたい。

### 脳脊髄液減少症の周知への取り組みについて

【質問】

脳脊髄液減少症は、だれでも遭遇する日常的な出来事によって引き起こされる身近な病気、その患者の多くは、



子どもの脳脊髄液減少症の冊子

深刻な症状に悩まされる。この病気を周知するため、患者支援の会が作成した冊子を教育現場に置く考えはないか。特に、脳脊髄液減少症で悩んでいる子どもは、早期発見、早期治療で、救わなければならないが考えを問う。

【答弁】福祉部長

この疾患の正しい情報を周知することが重要だと認識しており、保育所等の施設では、疾患の理解を深めるため、リーフレットを配布するとともに、冊子についても必要に応じて配布を検討したい。さらに、市民へは、広報やFM東広島などを通じ、周知を図る。



質問者：石原賢治（市民クラブ）

## 自転車の 交通ルールと マナーの徹底を

【質問】

自転車利用者への交通ルールとマナーの研修等の必要性を問う。また、交通インフラ整備の乏しさもルール浸透の妨げになるが、考えを問う。

【答弁】副市長

高校生などの自転車利用者を対象に、早朝街頭指導を実



白線の消えかけた普通自転車通行指定部分

施している。小・中学校など

では、交通指導員が交通教室の中で指導している。また、大学と連携し、4大学交通安全リレーと銘打ち、啓発活動を実施している。関係団体と連携し啓発活動や指導を充実したい。また、交通インフラ整備として、歩行者と自転車の視覚的な分離は有効と考え、社会実験を市道で行い、対策を検討したい。

## きちんとした 仕事をするための 健康管理を

【質問】

部下の体調管理・就業配慮など、職員の健康を守るための取り組みを問う。

【答弁】市長

管理者研修等を通じ、管理・監督職に部下の労働時間を管理する必要性や重要性を認識させ、部下の健康管理の手法などの習得に努めている。

る。また、所属長の対応手引を用い、部下の変調に気づき、対処できる職場環境づくりに努めている。

また、過重労働を防ぐため、時間外勤務の取り扱い基本方針により、時間外の縮減を図り、管理職のリーダーシップのもと、事務執行管理の状況を職場内で共有し、時間外勤務は、所属長の命令行為であることを徹底するなどの意識改革を行うなど、総合的な取り組みを推進する。

## 人員確保と臨時・ 非常勤等職員の 処遇改善を

【質問】

適正な職員配置のために時間外勤務の実態を把握しているのか。また、適切な行政サービスには、職員の育成が必要だが、正規職員として、仕事を熟知している臨時・非常勤等職員の中から採用してはどうか。また、非正規職員に対し、経験を加味した賃金体系はできないか問う。

【答弁】総務部長

管理職・人事管理部門において、時間外勤務の状況や業務の進捗状況等の的確な把握、確認に努め、管理職員自身には、所属長研修などを通じ、指導を行っている。また、臨時・非常勤職員としての経験を选考理由に任用する手法は、公募し、公正公平な競争試験による採用方針になじまないものと考ええる。また、臨時・非常勤職員の経験給の導入は、他市の一部では実施されているが、公平性の確保を図るには、昇給時の判断など課題も多く、他市等の動向を注視する必要があるが、現在のところ導入の予定はない。



職員の健康講座



質問者・麻生 豊 (威信会)

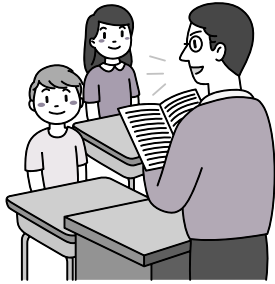
### 学校教育の 最前線は 教室！

#### 【質問】

学校教育の最前線は教室である。特別支援学級への教育補助員配置、普通学級への学校教育支援員配置は、対象児童が在籍する限り必要不可欠で、手抜きは許されない。

そこで、3点質問する。

①対象児童数は年々増加傾向にあるが、その実態は。



向にあるが、その実態は。

②教育補助員と学校教育支援員の配置人数は、各学校の要望に込えているか。

③今後の予算を含む対応は、どう考えているか。

#### 【答弁】 学校教育部長

①市内公立小・中学校の特別支援学級在籍児童・生徒数は、平成22年度が242名、平成23年度が261名、平成24年度は268名である。

②平成23年度の小・中学校からの要望数は、教育補助員が105名、学校教育支援員が100名で、要望に対する配置の割合は、それぞれ58%と16%である。平成24年度は、それぞれ50%と21%である。特に、学校教育支援員の要望に十分に込えられていないため、大学との連携等により特別支援教育サポーターを配置し、個の実態に応じた指導の充実を図っている。

③実情に応じて予算の範囲内で計画的に配置しているが、十分込えられていない。

特別支援学級等の支援の充実のため、教員の専門性と指導力の向上を図り、適切な人的配置を心がける。

### 東呉道にトイレ 休憩所と直売所の スペースを

#### 【質問】

東広島・呉自動車道(以下東呉道)の阿賀インターチェンジ(以下IC)から黒瀬IC間が部分開通した。しかし、阿賀ICから高屋ジャンクション(JC)を経由して、下りは奥屋パーキング、上りは小谷サービスエリアまで、時間にして約40分の区間にトイレ休憩所がない。黒瀬ICから馬木ICまでの現在工事中の未開通区間にトイレ休憩所の新設を強く要望するが、所見を問う。

また、トイレ休憩所に産地直売所を併設すれば、1日当たり1万台を超えると思込まれる通行量の1%、1000台から1500台がトイレ休憩所を利用した際に、産地直売所への立ち寄りも期待できる。



東広島・呉自動車道

周辺農家の生きがいと、販売できる喜びが重なり、地域の活性化にもつながる。広域幹線道路は、車を呼ぶとともに、人を集める力があるが、産地直売所の新設についても、執行部の所見を問う。

#### 【答弁】 市長

本市としても、本路線に対する様々な期待をかんがみ、利用者の利便性、安全性、また、快適性の向上及び地域の活性化を図る上において、提案の施設は、意義があると考えられる。施設設置には、計画の見直し、用地の確保等の課題があると思うが、地元の意向や利用者のニーズ等を踏まえ、国に要望していきたい。



質問者：早志美男（合志会）

## 東広島向原線 —進捗状況と 今後の見通し—

### 【質問】

主要地方道東広島向原線は、住民にとって、東広島中心部への移動手段として、利用する住民も多く、道路拡幅による住民の利便性、通行の安全性は格段に改善する。現在の進捗状況と今後の事業の見通しについて問う。



主要地方道東広島向原線

### 【答弁】 建設部長

東広島向原線の改良計画は、約1800メートル、総事業費約13億円を見込み、平成3年度から広島県が着手し、平成20年度からは、事務移譲により市が改築事業を受託し、広島県の計画に基づき整備を進めている。用地取得はおおむね完了しており、改良工事は、1期区間が完了しているが、地形的高低差により現道へ接続できないため供用に至っておらず、これを早期に供用開始するため、現在ボックスカルバート周辺の土工事を行っている。昨年度までは、切り土、盛り土のバランスを図るための事業費不足や、完了間近の他の2路線を早期完了させるため、目に見える事業進捗ができていない状況である。平成24年度は、引き続きボックスカルバート周辺の切り土、盛り土を中心とした工事を行う予定とし、昨年度より多めの事業費投資ができる見込みである。この

工事が完了することにより、1期区間が部分的供用開始となるが、現状の受託事業費では、あと3年程度必要ではないかと考えている。山林部での大規模な工事であり、効率的で災害誘引とならない工夫や、広島県への事業費増額の働きかけなど、早期完了に向けて取り組みを行っている。

## 375号バイパス —福富・造賀線—

### 【質問】

道の駅湖畔の里福富は、市の内外を問わず、多くの方々にぎわっており、東広島市の1つの拠点施設となった。この拠点性を活かしたさらなる地域活性化には、375号バイパスの福富造賀間を整備する意義は大きいと考える。いつ計画に上げられるのか。

### 【答弁】 都市部長

一般国道375号福富バイパスの延伸について、国及び県に対し、要望を行っている。しかし、平成6年度に東広島



国道375号福富バイパス

高田道路が地域高規格の候補路線として指定、平成10年度に整備のための調査を実施する計画路線として指定され、この路線と延伸が重複するため、整備には検討が必要であるとされ、いまだに道路の整備計画が示されていない。その上、昨今の道路整備を取り巻く厳しい財政状況のもと、現在まで事業化に至っていないのが実情である。したがって、市として、国土交通省を初め、広島県、国会議員及び広島県議会議員、関係機関に対して、早期整備に向けあらゆる機会をとらえ、粘り強く要望を行う。



質問者：下村昭治（五月会）

## コンパクトシティ 構想の LRTについて

【質問】

車に依存する社会から、LRTを含む公共交通を利用したインフラ整備へのまちづくりが重要であると考えるが、今後の方策を問う。

【答弁】市長

将来都市構造として、コンパクトシティ、適正規模の交



LRTのイメージ図

通ネットワークの形成と拠点連携の視点を示している。都市交通マスタープラン策定後、全市的な視点から、利便性の高い交通ネットワークの構築を推進することとしている。LRTに代表される軌道系公共交通機関は、中長期的な視点で、都市交通マスタープラン及び環境未来都市構想を進める中で、検討したい。

## 酒都西条の シンボルの煙突を いかにすべきか

【質問】

全国でも酒蔵と煙突が集積している風景は珍しいが、各酒造会社では、使用していない煙突の保存に苦慮している。酒蔵通りの景観を保存するための対応を問う。

【答弁】産業部長

白壁の酒蔵とれんがづくりの煙突は、本市の貴重な観光資源であるため、酒蔵の建造



西条駅周辺の煙突のある風景

物は酒造会社の所有物だが、保存の必要性もあると考える。歴史的建造物が点在する地域の景観保全は、所有者等の承諾と将来にわたる維持継承の意思と費用負担に加え、市民、団体、事業者、行政がそれぞれの役割分担を認め合い、景観形成のまちづくり活動が欠かせないと考える。歴史的建造物を保全する行政の支援制度は、街なみ環境整備事業、国の登録文化財制度や伝統的建造物群保存地区制度の活用等がある。現在、国の支援制度や他団体の先進事例などを調査・研究し、市にあった景観保全と活用の方角性を中心市街地活性化計画の中で

示し、地域住民の合意形成や保存計画の策定など、具体的な取り組みを検討したい。

## 国際交流の 在り方を 考えてみよう

【質問】

市が行っている留学生やその家族との交流の現状と留学生たちに第2のふるさととして本市を意識してもらえらる留学生と民間の橋渡しとなる事業の展開について、今後の計画を問う。

【答弁】企画振興部長

留学生の国籍が多岐にわたる本市の特性を生かし、交流機会の創出を検討し、市民にも、世界各国の留学生との交流を深めてもらい、一方で、重要な課題である、国際交流の行いやすい多文化共生のまちづくりを推進したい。また、今年度は国際交流や多文化共生を柱とした国際化推進プランの改定を行い、プランの施策方針に基づき、地域の国際化を推進していく。



質問者：重光秋治（東広島市長）

## ICT利活用の 現状と将来計画を 問う

【質問】

ICT関連計画に、地域センターのホームページの充実があるが、地域によって格差がある。格差解消に向けての取り組みを問う。次に、e-JOHOシステム廃止の背景を問う。また、今日どこでもインターネットにつながる環



電子黒板を使った授業風景

境がある中で公共無線LANスポットの必要性を問う。また、小・中学校普通教室へのインターネット環境整備の進捗と今後の計画を問う。

【答弁】企画振興部長・学校教育部長

地域ごとの格差解消のため、ホームページのPRや入力支援を推進し、情報発信力の強化に努めている。e-JOHOは、当時の環境では一定の成果を上げたが、その後のIT環境の発展により、魅力が薄れ、月平均で約10件程度と利用が減少し、事業を廃止した。また、スマートフォンなどの普及により、無線LANスポットは増加している。利用状況や民間サービスの状況を見ながら、行政が無線LANスポットを提供する必要がある。再検討したい。

本市では、公立の小・中学校すべての普通教室で、インターネットへの接続が可能であり、ICT環境を活用した授業を推進するため、電子黒板の配置も順次行っている。

## 情報弱者に対して 市民サービスの 充実を！

【質問】

ICT活用が進む反面、機械に弱い人が取り残される。情報弱者に対しての対応策はできているのか。シニア世代が主な対象者になると思われるが、対応策を問う。

【答弁】企画振興部長

ハード面は、情報通信基盤整備事業の実施により、格差は解消できた。ソフト面として、基本的な操作やインターネットの活用方法など、ニ



市役所に設置された公共無線LAN

## 第2次東広島市 地域情報化計画の 成果を問う

【質問】

進歩する情報通信技術の有効活用に積極的に取り組む姿勢は、本市が発展する重要な要素だと思う。第2次東広島市地域情報化計画は、本年度が最終年度だが、計画どおりか。また、来年度以降、計画はどうか。

【答弁】市長

計画に掲げている事業は、概ね当初の目標を達成し、一定の成果が得られている。今後、取り組む次期地域情報化計画の策定に当たり、各種施策の検証を行った上で、情報環境の変化や新たな課題等を踏まえ、方向性を検討していきたい。



質問者：竹川 秀明（公明党）

### 事前の災害時 対応システムで 市民の安全安心！

【質問】

被災者支援システム等の事前の災害時対応システム整備が必要であると考えが進捗状況と今後の方針を問う。

【答弁】 総務部長

被災者支援システムは、利用許可を取得しており、既存システムとの連携性を考



防災情報等メール配信サービス

慮し導入を判断する。災害時要援護者管理システムは、個別計画の作成をしており、今後本市の状況に適合したシステムの導入を検討していく。事業継続計画は、災害時の行政機能の継続と早期復旧を実現する指針として必要性が高く、大規模災害時の計画を策定していく。

### 発災時に

### 市民が必要とする 正しい情報源は！

【質問】

災害時における市民への情報伝達や情報収集は、どの程度達成できると考えているか。また、今後、新たな情報伝達システム配備などをどのように整理するのかわ問う。

【答弁】 総務部長

主な情報伝達システムは、ホームページ、防災情報等メール配信サービス、携帯電話各社の緊急速報メールの活



ハザードマップ

### 防災の基本は 全市民への防災 教育からの出発！

【質問】

東日本大震災時に、市内の小・中学生のほぼ全員が無事に避難できた釜石の奇跡は、岩手県釜石市独自の防災教育の継続的な取り組みが功を奏したものであり、防災教育の重要性を再認識したが、本市の防災教育の考えと地域住民への周知と連携について問う。

【答弁】 教育長・総務部長

児童が主体的に行動できるような地域の特性に応じた実効性のある訓練の実施、学校防災マニュアル等の見直しなど、防災教育の充実に取り組みたい。また、ハザードマップ改定後、各家庭や公共施設、自主防災組織等地域団体へ配布を行い、出前講座・ホームページ等により周知・活用し、防災意識の啓発を行い災害対応力強化に努めたい。

●その他の質問項目 Ⅱ 想定される発生災害の認識



質問者…赤木達男（市民クラブ）

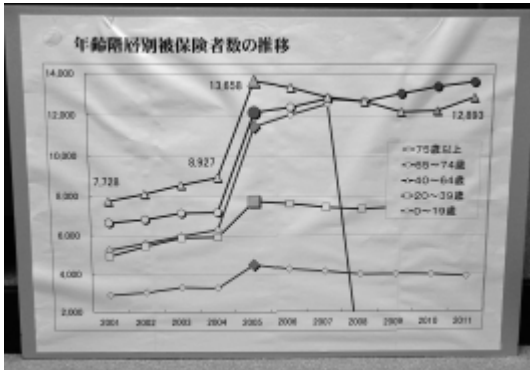
## 限界に達している 保険税の負担

【質問】

国保被保険者の所得構成から見て、大幅な税率引き上げは、保険税負担の限界に達すると思われるが、確実に収納できるのか根拠を問う。

【答弁】 副市長

財政調整基金が平成23年度末で8億円余に減少し、安定



年齢階層別被保険者数の推移

的な基金の保有額にほど遠い状況となった。国保会計は、

次年度の医療費等の額を推計し、歳入を確保する必要があり、その財源として保険税率の見直しを提案した。厳しい状況だが、制度維持のためお願いしたい。この税率改定により、本年度の単年度収入の採算がとれる保険税を見込んでおり、生活習慣病の予防などを通して、保険給付費の抑制にも一層努めたい。

## 一般会計からの 繰入れで保険税の 負担軽減を

【質問】

全国の市町村では、保険税負担の緩和を図るための措置を講じているが、本市では、一般会計から法定外繰り入れを行い、保険税負担の軽減を検討しなかったのか。

【答弁】 副市長

一般会計から国民健康保険

特別会計への繰出金は、基準が示され、一般会計からの補助を是認するものではなく、保険税などの財源不足を安易に繰り出すことは容認されていない。また、他の医療保険も運営が厳しく、加入者の負担も増えている。こうした状況から、一般会計からの繰出金は、他の医療保険に、保険料を支払っている市民にとっては二重の負担となり、理解は得られないと考える。

## 健康づくりと 疾病予防の推進で 医療費の抑制を

【質問】

実施した健康増進事業が、市民の健康度アップと医療費縮減にどのようにつながったのか、それらの効果検証と今後の方向について問う。

【答弁】 福祉部長

健康増進事業として、水中運動教室や健康講座の開催、運動施設の利用助成などの事業を実施しているが、参加者のアンケート結果や保健師な



健康づくり講座

どの意見をもとに、企画や実施方法を練り直し、実施効果が上がるように努めている。健康増進事業と医療費縮減との関係を、直接結びつけるデータを示すことは難しいが、生活習慣病の予防には、運動が不可欠で、今後も運動習慣の定着を図る。

また、生活習慣病予防のため、特定健診を実施し、必要な方に生活改善指導を実施している。平成22年度は238人が終了し、195人が体重減少し、190人が食生活を改善するなどの成果が見られる。今後も事業を充実させ、将来的な医療費の抑制に努めたい。





質問者：大江弘康（威信会）

### 市民ホールの規模及び事業費の圧縮を提案する

【質問】

市民ホール建設は、効率性を求めながら経費の縮小を図るため、生涯学習部門の2000㎡部分を取りやめて現在の中央生涯学習センターの3階建て部分を再活用できないか。現在サンスクエアに300人規模のアザレアホールがあるが、市民ホールの同規模の小ホールを取りやめて建物規模の縮小を図れないか。実設計に入る前に原点に帰り大ホール建設に主眼を置き変更可能と思うが、考えを問う。

【答弁】理事

耐震化や老朽化への対応が課題となっている中央生涯学習センター西棟を残し、2つの施設を将来にわたり管理することは、コスト面において



西条駅北側の現状

効率的でないと考えている。また、2つのホールは同規模ではあるが、利用ニーズが高い状況の中で、両施設に必要であると考えている。

### 公民館跡地と駅前広場の整備方策を問う

【質問】

市民ホール建設後の公民館跡地は暫定的に駐車場として利用し、その後民間活力によりにぎわいの図れる施設の整備

備を考えているとのことだが、どのような計画か。バスセンター機能を持つてくることとの提案に対しどのように考えるか。駅舎の整備事業の進展を含め駅前広場のあり方の現状認識と駅前広場の再整備の必要があると思うが、どのように考えるか。

【答弁】副市長

現在策定中の中心市街地活性化計画で市民アンケート等の基礎調査から得た課題を抽出し、にぎわい創出につながる方向性を取りまとめ、駅前広場は、現在西条駅北口広場・西条駅北線の整備を進めており、整備後は南口に集中している車も北へと分散することが考えられるため、北口広場供用開始後、利用状況を見て判断したい。

### 八本松駅前区画整理事業の今後の予定を問う

【質問】

事業が具体的に進むことが

見えないことに地権者の不満が見られるが、現在の状況と今後の予定を問う。

【答弁】都市部長

平成22年度より、191世帯に対し個別説明会を開催し、減歩率や換地位置の説明と事業に対する賛否を伺い、合意形成を図っている。

今後の見通しとして、関係権利者の合意は仮換地の仮割り込みによる個別説明会において高い割合で得られているが、事業費の確保については財政状況を踏まえ、今年度実施する事業計画書の作成調査等で補助金の確保などの精査を十分行い、事業実施を検討する。



八本松駅前周辺



質問者：平岡 毅 (東広島市会)

## 日本人として 震災瓦れきの 早期受入れを願う

### 【質問】

東日本大震災からの復興のため、震災瓦れきの広域処理は、国と地方が支え合って取り組んでいかなければならない。震災瓦れき受入れの可能性を早急に検討し、受け入れを早期に表明することを強く要望するが、所見を問う。



被災地の瓦れき

### 【答弁】 生活環境部長

広島県は、国から瓦れきの安全処理の細かな基準が示されず、安全・安心が確保できない段階では、受け入れできないとの考えを示し、県内で同一歩調をとるよう要請している。本市もそれに沿って対応している。瓦れきの広域処理は、国の方針に従い、全国の自治体が協力し、迅速に進めることが重要で、施設の管理主体の広島中央環境衛生組合と十分協議・連携し、対応していきたい。

## 少年非行の 防止対策と家族の 絆強化を問う

### 【質問】

東広島警察署管内の平成23年中の二十歳未満の補導のうち、義務教育期間における補導が39・3%を占めており、驚いている。本市における少年犯罪の現状と防止対策を問

う。健全に子供たちを育てるには、家庭の教育は非常に重要である。家族を大切にしながら家庭づくり、家族のきずなづくりが大切であると思うが、考えを問う。

### 【答弁】 市長・教育長

問題行動の低年齢化を未然に防止する観点から、家庭における親の役割について認識を深めることを目的に、各学校で保護者を対象に、子育てに関する講演会を開催し、家庭づくりの支援の充実を図っていきたい。また、個人優先の価値観が広まり、家庭や地域コミュニティの崩壊も危惧される中で、家族や地域のきずなの再生に対する市民の意識高揚を図りたい。

## 猟友会捕獲班への 健全な運営指導を 問う

### 【質問】

鳥獣対策として、町の境界付近で、共同捕獲活動を実施され、連携の必要性が増してきている。町ごとの猟友会及



捕獲された猪

び捕獲班の連携や交流が、次へのステップにつながると思うが、会の健全運営と更なる共同作業には、市の指導力が必要だと考えるが、どうか。

### 【答弁】 産業部長

本市では、町単位に捕獲活動を行う捕獲班を設置し、有害獣の駆除に当たっていただいている。鳥獣被害防止対策の柱である捕獲に対する捕獲班の協力がなければ、被害防止対策は機能しないと考えている。農作物への被害を防止し、農家の生産意欲を高めるため、引き続き、捕獲班など関係機関と協議・連携し、効果的な鳥獣対策を進めていきたいと考えている。



質問者…加根佳基(公明党)

## 本市の生活保護の実態について

【質問】

生活保護世帯数の推移に対する認識を問う。また、生活保護被保護者の義務は厳守されているか。また、被保護者の自立について見解を問う。

【答弁】 福祉部長

平成24年1月時点の人口1千人当たりの被保護人員は、全国平均16・4人、広島県平均16・75人に対し、本市は6・74人と少ないが、他と同様に増加を続けている。次に、被保護者が守るべき義務は、生活実態把握の状況から、ほぼ履行されている。

自立支援策は、就労支援として、ケースワーカーによる支援、就労支援相談員の就労意欲の喚起や就労支援プログラムに取り組んでいる。



第5期介護保険事業計画

## 高齢者の福祉の充実について

【質問】

タクシー券、おむつ券は有効に活用されているか。また、高齢者宅のごみ処理の取り組みを問う。次に、訪問看護サービスの充実について問う。

【答弁】 福祉部長

タクシー券は外出機会を多く確保するため、現在の方法で支援したい。おむつ券は、

在宅介護を対象とする事業の趣旨を理解し有効活用してもらいたい。ごみ出しのサービスは、介護保険の訪問介護サービスの利用や、一般廃棄物許可業者との契約で、直接収集も可能である。

訪問看護サービスは、介護保険法が改正され、新たなサービスが導入された。定期巡回・随時対応型訪問介護看護では24時間体制並みのサービスを受けられるが、人材確保等の課題があり検討したい。次に、複合型サービスは、小規模多機能型居宅介護に訪問看護を組み合わせた柔軟なサービスを受けられる。現在、在宅サービスは地域に偏りがあるため、第5期介護保険事業計画で整備に努めたい。

## 本市の登下校時の安全対策の強化

【質問】

悲惨な事故が続く今、交通事故を防ぐためには子どもたちにも危険に対する認識を植



中学校の交通安全教室

えつけないければならない。児童・生徒の交通ルールの遵守と安全意識の向上に向けた、本市の取り組みを問う。

【答弁】 教育長

教育委員会では、校長会等で、交通事故防止に努めるよう指導している。学校では、学校安全計画を作成し、安全施設・設備や交通規則などについて理解させ、命の尊重や決まりの遵守等の指導を行っている。また、警察等の協力を得て、実践的に指導する交通安全教室を実施している。学校、家庭、地域社会が一体となつて、児童・生徒の意識の向上を図るとともに、交通安全指導の徹底を図りたい。



質問者：西本博之（市民クラブ）

## 住民自治協議会について問う

【質問】

住民自治協議会の設立は、予定どおりに進んでいるのか危惧している。各住民自治協議会が機能するために、諸団体との事業・役割分担などを調整し、支援すべきではないか。また、生涯学習機能とまちづくり運営機能を持たせた



まちづくりワークショップ

地域センターの運営は、労力がかかるため、増員が必要ではないか。また、当初、広報紙などの配布は、業者へ委託する構想だったが、住民自治協議会で配布可能となった理由は何か。今一度、区長制度の廃止と住民自治協議会立ち上げの目的を問う。また、まちづくりセンターの役割と立ち上げの状況について問う。

【答弁】副市長

住民自治協議会の設立支援については、今後も鋭意努力する。また、課題や解決方法は、地域によって異なるため、市はガイドラインを定めるにとどめ、具体的内容は地域で決定していただく。地域センター職員の増員は、当面の間、現行制度で状況を見きわめ、指定管理者制度への移行に合わせ検討する。広報紙の配布は、民間委託による方針だったが、地域の中での見守りや声かけの意義、自治会等への加入促進等の観点から地域で配布したいとの意見もあり、

住民自治協議会での配布も可能とした。住民自治協議会は、複雑多岐に渡る地域課題に、地域の団体等が、相互に連携協力し、効果的に取り組むための組織として必要である。まちづくりセンターは、地域づくり情報の収集や地域間の交流促進機能を備え、新庁舎に市民協働ゾーンを設け、拠点型として確保する。

## 通学路の交通安全対策の取り組みと動向を問う

【質問】

通学路安全検討委員会から出される改善の要望は、市として実態や危険箇所を把握できないのではないか。要望の窓口を市の担当課に一本化してはどうか。また、取り組みの見える化、特に、対策が困難な要望に対しては、理由を発信すべきだと思う。また、PTA、学校、教育委員会、警察署、道路管理者との連携が重要だがどうするのか。今後の取り組みについて問う。



通学路の様子

【答弁】学校教育部長・総務部長

通学路の安全確保のため、各学校から通学路等改善要望書の提出を受け、要望に対する回答や危険箇所等の対応策について、個別協議を行い道路管理者や東広島警察署などと連携して対応している。

見える化への取り組みとしては、各学校へは検討会議の場で、直接管轄の関係機関から回答や改良方針等の説明を受けており、通学路に関する対応や取り組みを各地域へ持ち帰って説明されている。

窓口の一元化については、必要性を感じており、交通安全対策室に一元化できるように改善していきたい。

平成24年  
第2回定例会

# 国民健康保険税条例改正(19・5%UP)

## 賛成多数で可決!!

—修正案否決—

平成24年第2回(6月)定例会では、市長から提案された議案21件、委員会提出議案3件の計24件の議案と、議長発議2件、請願1件が上程されました。

定例会初日には20議案が上程され、承認案3件、諮問1件、同意案4件、委員会提出議案2件及び議長発議1件は初日に審議し、それぞれ可決しました。また、東広島市国民健康保険税条例の一部改正などの議案は、6月19日から22日までの各常任委員会において審査を行いました。

6月25日には、初日に各常任委員会に付託された案件について各委員長の報告、討論、採決を行い、国民健康保険税条例一部改正については、修正の動議が出されましたが、すべて提案どおり可決しました。その後、公共下水道事業東広島浄化センター太陽光発

電設備設置工事の請負契約を締結する議案が追加提案されました。所管の建設委員会において審査を行い、委員長の報告、討論、採決を行い、提案どおり可決しました。

また、委員会提出議案1件、議長発議1件を提案どおり可決しました。

### ■第2回定例会で可決した案件

●条例案	5	件
●予算案	2	件
●承認	3	件
●諮問	2	件
●同意案	4	件
●その他	5	件
●委員会提出議案	3	件
●請願	1	件
●議長発議	2	件

■第2回定例会の日程	内 容
6月11日 (1日目)	開会、会期の決定、議案説明、承認採決【承認可決】、諮問採決【適任可決】、同意案採決【同意可決】、議案付託(常任委員会)、請願付託 委員会提出議案採決【原案可決】、議長発議【原案可決】
6月13・14・15・18日 (2日目～5日目)	一般質問(17名)
6月19～22日	付託議案の常任委員会審査
6月25日 (6日目)	常任委員長報告—議案採決【原案可決】、請願【採択】、議案説明、議案付託(建設委員会)、付託議案の建設委員会審査、建設委員長報告—議案採決【原案可決】 委員会提出議案採決【原案可決】、副議長選挙、議長発議採決【原案可決】、閉会

# 国民健康保険税条例一部改正 表決態度

※平均引き上げ率【原案：19.5% 修正案：11.5%】

議案	議決結果	会派名	合志会	威信会	新風21	東広島 いろは会	市民クラブ	公明党	日本共産党	市民フォーラム	五月会
修正案	少数否決										
原案	多数可決										

※○：賛成 ×：反対

※議長（坂本 一彦）は、通常の過半数議決には表決権はありません。

※合志会は、表決態度の公表は不要のため未記載。

※公明党と五月会は、現時点での表決態度の公表は時期尚早のため未記載。

## 本会議の討論・議決結果（委員会へ付託して審査した案件）

### 【文教厚生委員会付託案件】

・東広島市国民健康保険税条例の一部改正		
<p>〈原案及び修正案反対討論〉</p> <p>11.5%も19.5%も、負担増には変わらない。住民は、保険税の引き下げを願っており、きずなを強調するならば、</p>	<p>一般会計からの法定外の繰り入れや基金の繰り入れをすべきだったとし、反対する。</p>	<p>原案可決 (修正案否決)</p>
<p>〈原案賛成討論〉</p> <p>破たんや一時しのぎとなつてはならない中、痛みを分かち合い、制度を安定的に維持できる形の中で決断すべ</p>	<p>き。危機感を持って、国民健康保険の安定的な運営に努力することを要望し、苦渋の選択として、賛成する。</p>	
<p>〈修正案賛成討論〉</p> <p>当初予算では、11.5%平均で改正し、基金を繰り入れる提案で、やむを得ず賛成した。歳入増と歳出抑制に努力す</p>	<p>ることが先であり、一度に上げるのではなく、当初予算に従って整理をすべきだと考え、賛成する。</p>	
<p>〈修正案賛成討論〉</p> <p>良好な財政状況の恩恵が、なぜ低所得者には与えられないのか。自治とし</p>	<p>て、一般会計から法定外の繰り入れをしてでも、弱い人たちを救うということは政治判断できると考え、賛成する。</p>	
<p>〈修正案賛成討論〉</p> <p>税金を単年度で2割上げる。これは、本当に行政として適切な数字なのか。</p>	<p>3年間上げなかったため、仕方ないから上げる。こういう考え方はいかがなものかと思ひ、賛成する。</p>	
・財産の減額貸付けの変更について		原案可決
・東広島市ひとり親家庭等医療費支給条例の一部改正		原案可決

【総務委員会付託案件】

・特別職の職員等の給与、旅費等に関する条例の一部改正	原案可決
・東広島市暴走族等の追放の推進に関する条例の一部改正	原案可決
・東広島市火災予防条例の一部改正	原案可決

【市民経済委員会付託案件】

・公の施設を利用する権利に関する処分についての審査請求に係る諮問	答申 (却下裁決相当)
----------------------------------	----------------

【建設委員会付託案件】

・市道の路線の廃止	原案可決
・市道の路線の認定	原案可決
・寺家地区土地区画整理事業防災調整池築造工事 請負契約の締結	原案可決
・公共下水道事業東広島浄化センター太陽光設備設置工事 請負契約の締結	原案可決

●平成24年度一般会計補正予算（第1号）を可決しました  
（総務委員会付託）

補正額 6,021万円増 補正後の総額 721億8,021万円

（主な補正内容）

- ・総務費（市民ホール建設事業の減額） 6,600万円減
- ・民生費（国民健康保険特別会計へ繰出、介護保険施設設備等整備助成事業） 8,967万6千円増
- ・労働費（緊急雇用対策） 3,653万4千円増

委員会での主な意見・質疑応答

【反対討論】

本議案には国民健康保険特別会計への繰出金、また歳入がそれぞれ計上されており、国民健康保険税の引き上げ条例との関連もあるため反対する。

●平成24年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を可決しました  
（文教厚生委員会付託）

補正額 1万4千円減 補正後の総額 156億3,870万9千円

【委員会への付託を省略した案件】

・専決処分の承認（訴えの提起）		承認可決
・専決処分の承認（東広島市税条例の一部改正）		承認可決
・専決処分の承認（東広島市都市計画税条例の一部改正）		承認可決
・人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めるもの 西条町御蘭宇2201番地6	たけい ひでゆき 竹井 秀行	適任可決
・公平委員会委員の選任の同意 西条町田口2688番地1	あらたに ひろゆき 荒谷 宏之	同意可決
・教育委員会委員の任命の同意 八本松飯田六丁目1番6号	おだ としこ 織田 壽子	同意可決
・教育委員会委員の任命の同意 黒瀬町榎原1100番地51	あごう としひろ 吾郷 俊宏	同意可決
・東広島市竹仁財産区管理委員の選任の同意 福富町上竹仁1655番地	かわて としひこ 川手 利彦	同意可決

議長発議

を可決しました

●議員派遣

市町村議会議員政策講座、全国市議会議長会研究フォーラム、全国市議会議長会米國・カナダ都市行政視察、市町村議会議員特別セミナー、姉妹都市訪問にそれぞれ議員を派遣するもの。

〈反対討論〉

独自調査でも、海外視察の中止を求める声は、2番目に多い。市民の血税を、福祉や教育、暮らしに向け、まず議会が身を削るべきである。また、政策に役立つのか、疑問であるため、反対する。

〈賛成討論〉

市民の暮らし、福祉、教育を考えているのは政治家である。まちづくりをいかにいいものにしていくか、その感性を磨くことが我々議員には求められる。文化の違いなどにカルチャーショックを受け、その感性を磨くことが一番大切な研修になるため、賛成する。

請願

を可決しました

●B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書採択の請願

▽請願の要旨

B型肝炎・C型肝炎患者を救済するために、肝炎対策基本法に基づき、必要な措置をとるよう、国会及び政府に求める意見書の提出を求めるもの。

新副議長 決まる

平成24年第2回定例会では、中曽義孝副議長の辞職が許可され、選挙の結果、高橋典弘議員が副議長に当選されました。



副議長 高橋 典弘



委員会提出議案 を可決しました

●「防災・減災ニューディール」による社会基盤再構築を求める意見書

- 1 更新時期が近づいている社会インフラを早急に点検・特定し、維持・更新のための公共投資を積極的かつ集中的に行うこと。
- 2 ライフラインの共同溝化・無電柱化を促進し、都市の防災機能の向上を図ること。
- 3 地域の防災拠点の耐震化及び防災機能の強化を推進すること。

〈賛成討論〉

独自の財源確保には限度がある。内需に寄与する事業と予算確保のためにも、要望すべきである。

〈賛成討論〉

社会資本を早期に修理、補修することと目的が明確で、財源も、建設国債を使い、赤字国債に頼らない対応をするという内容から判断し、日本再建に有効なものであるため、賛成する。

●年金制度の抜本改革に関する意見書

- 1 年金制度抜本改革と財源は一体で議論すること。
- 2 年金制度抜本改革の全体像を早期に明らかにすること。
- 3 持続可能な制度とすること。
- 4 受給資格期間短縮を図ること。
- 5 最低年金制度を設けること。

〈反対討論〉

若者に年金不安を駆り立て、未払者の増加に繋がることを危惧する。現在の年金制度に対して正確な文章を作成すべきだと思いうため反対する。

〈賛成討論〉

平成23年12月議会で採択した請願の趣旨に沿うように、年金の受給資格期間の短縮を求める項目も含まれており、若者の希望の持てる年金制度の実現のために賛成する。

●B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書

- 1 救済に必要な法整備、予算化を進め、救済対策を実施すること。
- 2 公的支援制度を確立するとともに、障害者手帳を交付するなどの支援策を進めること。

3 治療体制・治療環境の整備、治療の迅速化などをはかること。

4 未検査者、未治療者の実態調査をし、早期発見・治療の施策を講じ、偏見差別の解消、薬害の根絶をはかること。

5 感染被害者救済特別措置法の期限を延長し、カルテ以外の記録、証明、記憶・証言などをもとに、薬害C型肝炎患者を広く救済すること。

6 集団予防接種が原因とされる患者の救済策を講じること。

7 医原病である死亡者に一時金を、また患者および感染者には健康管理手当などを支給する法制度を確立すること。

永年在職議員の表彰

◎全国市議会議長会表彰

- ・議員在職25年以上  
杉井 弘文
- ・議員在職10年以上  
家森 建昭

◎中国市議会議長会表彰

- ・議員在職8年以上  
麻生 豊

# 【委員会での審査概要】

## 総務委員会審査

●特別職の職員等の給与、旅費等に関する条例の一部改正  
 外国語指導助手の報酬の額の見直しに伴い、規定の整備を行うもの

【全会一致で可決】

Q 今回の改正で月額報酬が33万円以下となったが、1万円だけ上げる理由は何か。  
 A 現行の月額報酬32万円を、

在任期間に応じて段階的に引き上げる方針が国から示されたため。

●暴走族等の追放の推進に関する条例の一部改正

暴走族等追放運動推進会議の委員の定数に関する規定を削除するもの

【全会一致で可決】

●火災予防条例の一部改正

炭酸ナトリウム過酸化水素付加物の危険物追加に伴う規定の整備を行うもの

【全会一致で可決】

Q 一般家庭の保管で届出が必要な可能性があるのか。  
 A 皆無に近いと考えている。

## 文教厚生委員会審査

●財産の減額貸付けの変更  
 社団法人東広島地区医師会に対して、敷地貸付料の額を改定するもの

【全会一致で可決】

Q 東広島保健医療センター敷地貸付料の改定の根拠は。  
 A 賃貸契約に基づき、3年ごとに見直している。

●ひとり親家庭等医療費支給条例の一部改正

広島県のひとり親家庭等医療費公費負担制度改正に伴い、受給資格の要件である所得税の額に係る特例に関する規定の整備を行うもの

【全会一致で可決】

●国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険税の税率等の改定を行うとともに、地方税法の一部改正に伴う東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例を追加するもの

Q 市は保険者として、給付費の抑制策も、積極的に講じる必要があったのではないか。  
 A 給付費の抑制に向け、健康づくり事業等を推進することで、市民全体の健康増進という視点を明確にして取り組んでいく。

## 市民経済委員会審査

●公の施設を利用する権利に関する処分についての審査請求に係る諮問

市長がその裁決をするに当たり、議会に諮問したものと

【全会一致で却下裁決相当と答申】

Q 指定管理は、今後も拡大する可能性もある中で、市の指導責任をどう考えているか。  
 A 指定管理者に対し、公平・公正な運営を指導したい。

道として認定するもの  
 【全会一致で可決】

●寺家地区土地区画整理事業  
 防災調整池築造工事請負契約の締結

契約金額

2億3411万2千2百円

相手方

株式会社平岡建設

工期

平成25年3月22日まで

【全会一致で可決】

●公共下水道事業東広島浄化センター太陽光発電設備設置工事請負契約の締結

契約金額

2億4150万円

相手方

三菱電機・中電工特定建設

工期

平成25年3月15日まで

【全会一致で可決】

Q 入札参加業者数、失格業者数、落札率を問う。

A 入札参加業者数は9共同企業体、そのうち無効業者数は1共同企業体、落札率は0・82である。

## 建設委員会審査

●市道の路線の廃止

大沢8号線ほか3路線を廃止するもの

【全会一致で可決】

●市道の路線の認定

大沢8号線ほか3路線を市

# 市民の声

## 道路を生かした政策を

西条町馬木 樋高ひだか 義昭よしあき

東広島市は若者が多く、他の都市から羨ましがられる町である。しかし市内を地域別に見ると、時代の変化と共に人口の集中する地域と減少する地域、しかも構成年齢の偏りが大きくなり、それに伴う問題が出て来ている。子育て世代が多い地域では、学校はマンモス化し、プレハブ校舎で対応されている。一方、市中央さほど離れていない地域で

あるのに生徒数の減少で統廃合が計画されている地域もある。一昔前では想像も出来ないほど交通の利便性は良くない、黒瀬地区から高屋地区まで、十数分で移動出来るようになってきている。この利便性を最大限に利用し、地域差を少なくする事が出来ないだろうか。行政の手腕に期待したい。

## 国民健康保険税について

西条町土与丸 井町いまち 良治よしはる

この七月国保税の請求書が送付されて来ました。今までと比べて大きな金額でしたので、大変驚いています。それが今回は、所得が少し

減少しているのに、二割以上、約十万円の値上げです。

誰がいつこのような大幅値上げを決めたのでしょうか。

これでは払いたくても払うことが出来ません。なぜ国保税だけ値上げするのですか。

国保税を払えば生活が出来なくなります。仕事に力が入らなくなります。どうすれば良いのでしょうか。

是非とも弱い者いじめは止めて、大幅値上げを撤回して下さい。以前の水準に国保税を引き下げて下さい。宜しく願います。

## 皆さんから出された陳情

▽地球社会建設決議に関する陳情書

▽地球社会建設決議に関する陳情書

▽地域の安全・安心を守り住民本位の公共事業を推進するため、地方建設業界の安定的な維持と国土交通省の地方出先機関の存続を求める意見書の採択について

## 議会の動き

平成24年5月1日～平成24年7月26日

- 5・1 広島県呉市議会来市
- 5・7 議会運営委員会
- 5・11 議会改革・活性化特別委員会
- 5・17 市民経済委員会
- 〃 全員協議会
- 〃 市民経済委員会
- 5・23 議会運営委員会
- 5・24 議会改革・活性化特別委員会
- 6・1 総務委員会協議会
- 〃 総務委員会
- 6・4 文教厚生委員会協議会
- 〃 文教厚生委員会
- 6・5 市民経済委員会協議会
- 〃 市民経済委員会
- 6・6 建設委員会協議会
- 〃 建設委員会
- 6・7 議会運営委員会
- 6・11 平成24年第2回定例会（1日目）
- 〃 全員協議会
- 6・13 平成24年第2回定例会（2日目）
- 6・14 平成24年第2回定例会（3日目）
- 6・15 平成24年第2回定例会（4日目）
- 6・18 平成24年第2回定例会（5日目）
- 6・19 文教厚生委員会
- 6・20 市民経済委員会
- 6・21 建設委員会
- 〃 建設委員会協議会
- 6・22 総務委員会
- 6・25 文教厚生委員会
- 〃 議会運営委員会
- 〃 平成24年第2回定例会（6日目）
- 〃 建設委員会
- 〃 議会運営委員会
- 〃 議会運営委員会
- 〃 全員協議会
- 〃 議定会報委員会
- 6・29 石川県加賀市議会来市
- 7・3 青森県八戸市議会来市
- 〃 青森県十和田市議会来市
- 7・6 議会改革・活性化特別委員会
- 〃 議定会報委員会
- 7・9 文教厚生委員会
- 〃 委員長会議
- 7・12 愛知県瀬戸市議会来市
- 7・17 全員協議会
- 〃 総務委員会
- 〃 議定会報委員会
- 7・18 文教厚生委員会行政視察（～20日）
- 7・19 鳥取県東部広域行政管理組合議会来市
- 7・24 議会改革・活性化特別委員会
- 7・25 議会運営委員会
- 7・26 議定会報委員会

## 旧大芝小学校

平成21年3月に廃校となった旧大芝小学校跡地に、「海辺の里おおしば」が完成し、朝市を行われています。

安芸津地域の新たな地域振興、観光の場となっています。



廃校になった大芝小学校

平和・非核兵器都市宣言  
人権尊重都市宣言  
東広島市

### 議会 豆知識

### ◆ 動議 ◆ どうぎ

会議の進行・手続きに関し、議員から議会に対し、または、委員から委員会に対してなされる提議のことをいいます。法令に違反しない限り、いかなる内容のものでも提議することができます。議会の議決を得る事件となります。本市議会では、成立要件に提案者の他3人以上の賛成者が必要です。

ただし、修正動議と呼ばれる、原案に対する修正の提議を行うための動議は、通常の動議が随時口頭で行われるのに対し、修正動議は正確を期すために案を備え、文書で議長に提出することとなっており、本市議会では3人以上の者の発議が必要です。

## 市議会からのご案内

### ● ホームページで「録画中継」公開中

ホームページで本会議の録画中継をご覧いただけます。また、黒瀬支所、高屋出張所で、ビデオをご覧いただけます。

### ● 本会議・委員会を傍聴してみませんか

【本会議】 席数：42席 車椅子用2席

第3回定例会予定：9月3日(月)10時から

【委員会】 席数：5席 車椅子可

委員会の日程は、ホームページの議会日程をご覧ください。

傍聴ご希望の方は、当日、議会事務局で受付をしてください。

※ 傍聴にあたり、手話通訳をご希望の方は、傍聴希望日の3日前までにお申し込みください。

### ● 本会議の「会議録」を閲覧できます

閲覧できる場所は、議会事務局・各支所の地域振興課・市立図書館や広島県立図書館です。ホームページでも閲覧できます。

### 東広島市ホームページアドレス

<http://www.city.higashihiroshima.hiroshima.jp/>

● 市議会だより、ホームページに関するご意見・感想をお寄せください。

〈連絡先〉 東広島市議会事務局

〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号

電話082-420-0966 FAX 082-424-9465

## 編 集 後 記

行政は、市民の皆さまから、お叱りを受けることがあります。しかし相手に誠心誠意を持って応えていく中で、最後はご理解いただいていると思います。苦情といってもどこまでも心の問題であります。対処方法にはマニュアル的なものはなく、一番大切なことは誠心誠意を持って対応することです。市民の皆様が喜んでいただけるよう行政サービスの向上に向けて誠心誠意お応えしていきたいと思ひます。

加根 佳基